

歌題集成書の展開

— 明題部類抄を抄出する一事例を通して —

藏 中 さ や か

Development of *Kadai* Compilations: Consideration Based on an Example Excerpt of Medai-Buruisyo

KURANAKA Sayaka

要 旨

歌題集成書は、出題手引書として使用されたと考えられてきた書物である。

その書記形式は、催事名、詠作機会やその年次、出題者名を記した後で、歌題を列記するというものである。出題者という立場で、或いは催事毎の歌題組成の比較をしたいという学習者の視点をもって歌題集成書を眺めた場合、従来の催事別もしくは組題数別の書き方は、その要求に十分に応えうる書記形式として受けとめられなかったこともあったようだ。歌題集成書は、その享受や利用という観点から、抄出されたり新たな書記形式が編み出されたりすることがあった。

本稿は、従来未紹介の歌題集成書一点を取り上げ、同書が明題部類抄の写本として独自の書記形式をもつ一本であることを示す。さらにその書記形式のねらいとその元となった明題部類抄の本文系統について言及し、これを歌題集成書展開の一事例として意義づける。

キーワード：中世文学、和歌文学、歌題集成書、明題部類抄、陽明文庫

Abstract

Kadai compilations have so far been intended to be used as handbooks for *Kadai* subject proposals.

Their descriptive style is characterized by lists of the names of events, the years of *waka* poem compositions, and the names of *Kadai* subject proposers, which were followed by their titles. If one takes the viewpoint of a scholar who proposes *Kadai* subjects or compares the *Kadai* compositions of each event, the conventional styles of these descriptions, which were sorted by events, and the *waka* poem numbers in a unit, cannot be accepted as descriptions that fully meet the demands in some cases. Based on this background and these reasons, novel descriptive style of *Kadai* compilations, which focused on reception and usage, have been occasionally thought out. The present manuscript highlights an unknown *Kadai* compilation, and thereby indicates that it has a unique descriptive style as a manuscript copy of Medai-buruisyo. In addition, the author mentions the objectives of the descriptive styles as well as the body text of Medai-buruisyo, which presumably influenced those styles, in an attempt to propose its significance as an example of development of *Kadai* compilations.

Key words: Medieval Period literature, *waka literature*, *Kadai* compilations, Medai-buruisyo, Yomei-bunko

歌題集成書の展開 — 明題部類抄を抄出する一事例を通して —

藏 中 さ や か

はじめに

歌題集成書は、井上宗雄氏が指摘するよう⁽¹⁾に出題手引書という実用的な側面を持つものとして知られる。その伝播には、中世の歌道家の所為が大いに関わっていたと考えるべきであろう。

歌題集成書類の識語をみると、その書写に関与した者として冷泉、飛鳥井の名を見出す場合がある。井上著書が紹介する近世写本の識語のうち、例えば、青山会文庫藏明題抄(三三二)は、「冷泉殿為広卿筆本」を、同文庫蔵十首題(三八四)は「飛鳥井榮雅直筆」本を書写したことを記し、鳥原松平文庫藏明題集之抜書(一一七一九八)は、飛鳥井雅教(雅春)が南明軒、即ち肥前国の有馬晴純に与えたものと考えられる。これら以外にも例えば、書陵部蔵与題抄(二一〇一六一〇)は飛鳥井榮雅の「御真跡」の本を書したものであることを記す。こういった事例からは、歌題集成書が単なる出題手引書というだけでなく、歌道家の権威の証という機能を持ち合わせて流布していったものと考えられるのではなからうか。伝授との関係から考えると、歌題集成書は出題を許された者だけが与えられた書ということになるが、この点については、今後、更な

る考究を重ねる必要がある。

歌題集成書は、従来指摘されてきた出題手引書という側面に加えてこのような伝授に関わる書という性格をも有しながら、近世以降は特に出題手引書として重宝されたものであろう。尚、中世の状況は、既に井上著書が歌題集成書に関する記事を古記録から摘記、収集しており、それにより、如何に書写され流布したかを窺い知ることができる。

その活用例については、例えば、国立歴史民俗博物館高松宮家伝来禁裏本の三十首組題抜書(二二三四一三四一)の中に、「寛政七年十一月十二日御当座御題」等の貼紙で、出題や題を与えた際の記録が残っていることが指摘できる。天明、寛政頃の年次が記される貼紙類は、実際に出題の際に使用されたことを示す痕跡である。このような事例は、歌題集成書そのものが歌題リストとして機能し、具体的に歌題の出所として使用されたことを立証する。

また近世の版本には持ち運びを意識した横本や小本が多い。それらの序文等を見ると、和歌掌中類題集には「ある人のふとこころにせる」や「すき人ともの出たらん旅の調度にもかならずもるましきふみ」、掌中和歌明題集・続掌中和歌明題集の合刻本には「旅中の具にもつねにふとこ

にせられんれう」といった表現が見え、実際の歌作の場で歌題集成書を紐解きながら出題がおこなわれたのかとも考えられる。

さて、このように歌題集成書を、出題者という立場で、或いは催事毎の歌題組成の比較をしたいというような学習者の視点をもって眺めた場合、従来の催事別もしくは組題数別の縦列的な書き方は、その要求に十分に応えうる書記形式として受けとめられなかったこともあったようだ。歌題集成書は、その享受や利用という観点から、新たな書記形式が編み出されることがあった。

本稿は、従来未紹介の歌題集成書一点を取り上げ、当該書が明題部類抄の写本として特異な形態をもつ一本であることを示し、その書記形式のねらいとその元となった明題部類抄の本文系統について言及し、これを歌題集成書展開の一事例として意義づけようとするものである。尚、翻刻本文は、適宜、通行の字体に改めて記し、小書き箇所は〈 〉で、改行箇所は / で示すこととする。

一

当該の写本は陽明文庫に蔵される（一般文書目録八八六〇八）。その書誌は次の通りである。

外題 題林（打付書） 内題 なし
法量 縦二〇・〇糎×横一五・六糎
紙綴による仮綴じ 袋綴 表紙、本文は同料紙で斐紙
前遊紙なし、後遊紙五丁 近世初（文禄・慶長ころか）写
朱筆による合点、題数表示等有り

本稿で取り上げる歌題を集成する部分が冒頭にあり、以下、三社託宣、瀟湘八景歌、和歌会作法書、三蹟ら能書家の名を記した部分、和漢の上手の名を各十人記した部分、和歌九品、万葉詞を列記する部分³の各部分らなる。外題の題林は冒頭部分のみに対して与えられたもので、一書全体を示すものではない。外題及び本文はすべて同筆かと考えられるが、同時にすべてが書き記されたものであるかどうかは不明である。内容からして、この一冊は和歌に関わる事柄を記した実用的かつ備忘録的な書留であったと考えられる。以下の本稿では冒頭一六丁にわたって記される題林に相当する部分のみをその考察対象とする。

当該部分には、歌題が催事名、出題者名とともに記され、一見して歌題集成書であることが知られる。しかし、その書記形式は後述するよう通常の歌題集成書とは大きく異なる（**図版**参照）。収載組題は、五十催事にのぼるが、その内容から、実はこの書が明題部類抄の抄出本で、抄出した組題を独自の形態で書き記したものであることが判明する。

明題部類抄は鎌倉末期にその原型が成立し、増補の過程を経て江戸期の版本に至ったと考えられる歌題集成書である。その写本数は他の歌題集成書と比べて多く、井上著書はその諸本を三類に分かつて示す。現在、研究者が最も手に取りやすい状況にあるのは、活字でも供されている版本である⁴。組題数の多いものから少ないものへと催事を配し、七巻という編成をとる版本は、近世初期の一本文形態を示すもので、編纂期の姿そのものではないが、広く流布した形態と考えられる。一類本に比して増補が認められることから井上著書では二類本に分類されるが、同分類には複数の写本も存することが示されている。よって本稿では、

便宜上、比較対象として版本明題部類抄を用いることとする。版本明題部類抄全七巻の構成は次の通りである。

巻一：千首題

巻二：七百題、三百六十題

巻三～五：百首題

巻六：五十首題～十首題、一字抄題

巻七：十首題以下

一方、題林は、後述するように紙面を上段と下段に二分割して組題を書写する写本で、その全体は次の通りである。但し、下段には催事名のみを記載し歌題を載せないという記載方法を採用する場合も多く、記載する全ての催事の歌題に等しく関心があつたわけではないことを窺わせる。

上段：二十催事の百首題。全歌題掲載。

明題部類抄巻三から一四催事、巻四から二催事、巻五から四催事を抄出。

下段：三十催事（千首題2・七百首題1・現存六帖題1・三百六十

首題2・四十六首題1・百五十首題1・五十首題5・三十首

題1・十五首題2・十首題7・六首題1・百首題5・五十首

題1）。うち、全歌題を掲載するのは五催事のみ。

明題部類抄巻一から二催事、巻二から四催事、巻四から四催事、巻六から十五催事、巻七から一催事を抄出。

題林の全体を版本明題部類抄と比較してみると、偏りはあるものの全巻からの抄出となつてることがわかる。尚、一類本には含まれず二類本には含まれることが井上著書により指摘されている文永八年六月催行

の中務卿親王家歌合が題林の上段中に含まれている。また、次節以降に述べるように、題林には版本明題部類抄には含まない催事が含まれる。この点から、抄出の対象となつた明題部類抄は、版本の祖本にちかしいものの完全に等しい内容ではないものであつたということになる。

二

題林の書写方法は次の通りである。紙面は大きく上下段に分かれたれ、上段はさらに上部から三分割され、歌題が右から左へ一題ずつ列記される。下段は分割されず、余白部分を含みつつ、部立て、歌題等が通常の歌題集成書の形式で列記される。いずれも罫線等はない。

本節では、まず上段について取り上げる。

上段の収載組題を催事ごとに算用数字で番号を付して記すと次の通りである。I～IVは、上段内の区分を示す。尚、催事ごとに朱の合点がある他、部立内題数を朱で記す場合があるが、これについては特に示していない。▼以下には明題部類抄の巻数と各巻冒頭目録部分の記載（訓点）は略す）を参考までに記す。

I（一オ～四オ）

1百首（年記可勘注之或日大納言公実卿勸進之／堀河初度 仍無院御製歟）

▼巻三 百首（年記可尋之／堀川院初度）

2百首（入道前中納言詠之年記可勘注之）

▼巻五 百首（年記可勘註之／入道前中納言定家卿詠之）

3百首（宝治二正／後嵯峨一初）

▼卷三 百首〈宝治二年正月／後嵯峨院初度〉

II (四ウ〜七オ)

4百首〈弘長 禅林寺殿御会〉

▼卷三 百首〈弘長／禅林寺殿御会〉

5百首〈建久四秋 六百番歌合也／後京極撰政家于時左大臣^(マ)〉

▼卷三 百首^(六百番歌合)〈建久四年秋／後京極撰政家 于時左大臣〉

6百首〈建保三光明峯寺／入道前撰政家于時／内大臣〉

▼卷三 百首〈建保三年 光明峯寺入道／前撰政家 于時左大臣^(マ)〉

7百首〈久安六堀川／崇徳第二度〉

▼卷三 百首〈久安六年／崇徳院第二度〉

III (七ウ〜一三オ)

8日吉／百首〈年——／山階入道左大臣〉

▼卷三 百首〈年記可勘註之／山階入道左大臣家〉

9百首〈年——／前内大臣家九條〉

▼卷三 百首〈年記可勘註之／九条前内大臣〉

10和漢朗詠題〈新朗——／同——〉

▼卷四 和漢朗詠題〈新朗詠題同之〉

11百首〈年——／出題為家卿〉

▼卷四 百首〈年記可勘註之／入道前大納言為家卿〉

12百首〈文永八六／中務親王家哥合〉

▼卷三 百首〈文永八年六月／中務卿親王家歌合〉

13百首〈年——／二條院〉

▼卷三 百首〈年記可尋之／二條院〉

14百首〈正治二／後鳥羽初度〉

▼卷三 百首〈正治二年／仙洞御会〉

*本文見出しには「後鳥羽院初度百首」

15百首〈治承／後法性寺入道前／関白家 于時／右大臣〉

▼卷三 百首〈治承後法性寺入道前関白家／于時左大臣^(マ)〉

16百首〈建久元十二／後京極撰政家同／号二夜百首〉

▼卷三 百首〈建久元年十二月／後京極撰政家〉

*本文見出しには「被号二夜百首」

17百首〈建久二冬／後京極撰政家／于時左大将〉

▼卷三 百首^(十題)〈建久二年冬／後京極撰政家 于時左大臣^(マ)〉

IV (一三ウ〜一六ウ)

18百首〈年——〉

▼卷五 百首〈年記可勘註之出題不知之〉 *本文見出しには「二字」

19百首〈同〉

▼卷五 百首〈二字 年記可勘註之 出題不知之〉

20百首〈同〉

▼卷五 百首〈年記可勘註之出題不知之〉

I からIVで示した四区分内における各催事の記載順を模式図で示すと次の通りである。歌題はすべて一題で改行し右から左へ記される〔図

版【参照】。

I (一オ〜四オ)

1
2
3

II (四ウ〜七オ)

4	
5	
7	6

IV (二三ウ〜一六ウ)

18
19
20

III (七ウ〜一三オ)の部分のみ複雑で、模式図で各催事の配置を示すと次のようになる。

11	8				
12	9				
17	16	15	14	13	10

稿者は多くの歌題集成書類を見てきたが、この上段のような書記形式は類例がない。冒頭の1堀河百首と2藤川百首、3宝治百首の並列以降、紙面を有効に利用して百首題の横断的比較を試みたものであろう。

元となった明題部類抄の記載順に拘泥しない百首題の配置は、不要な余白を残さないよう、より実用的な形態を求めた結果でもあり、その意図は、複数の百首題を一覧し、その部立てや各部立て内の題数といった組成の比較を容易にすることにある。考案者は、継いだ横長の紙に各百首題を横に並べて書写し、紙面に順当に収まるよう、その配置を工夫したことが推察される。

下段については、概ね従来の歌題集成書の記載方法で三十催事が記される。上段と同様にその内容を以下に示す。但し、明題部類抄については▼以下にその巻数等を必要に応じて記した。⑨・⑩・⑪のように部立てや歌数しか記し得ない催事も含まれるが、番号を太字で示した⑫・⑬・⑭・⑳・㉑以外は、歌題をはじめ、その詳細は不記載という略記の形をとる。版本明題部類抄各巻との関係述べると、上段に載る巻三〜五以外の部分に重点があったことがわかる。また版本明題部類抄二所収の四催事は全て採られている。

上段のⅠ・Ⅲの下段にi・iiiが記され、Ⅱ・Ⅳの下段には何も記されていない。但し、Ⅰ・Ⅲに比してi・iiiは分量が少ないため末尾が余白となっている。

i (一オ〜三ウ)

- ①千首 (建長七年権大納言／言頭朝卿 野宮亭会) ▼巻一
- ②千首 (前大納言為家卿／中院亭会 出題亭主) ▼巻一
- ③七百首 (禅林寺殿会 文永／二七七 出題春恋為家／夏冬左京大夫 行家 秋雑入道／光俊朝臣) ▼巻二
- ④現存六帖題 (入道光俊朝臣之／製作 五人六帖同之) ▼巻二
- ⑤三百六十首 (出題同前会主／知之) ▼巻二
- ⑥三百六十首 (善峯寺／文永十一 出題同前) ▼巻二
- ⑦四十六首 (名所 建久二 最勝四天／王院障子 無季) ▼巻六

- ⑧百五十首 月(年) ▼巻四 (三行空白あり)

- ⑨五十首 (建仁元春 後鳥羽院／老若哥合) ▼巻六

- ⑩五十首 (年一同煎) ▼巻六

- ⑪五十首 (建久九夏 守覚法親王) ▼巻六

- ⑫五十首 (承久元 道助法親王) ▼巻六

- ⑬五十首 (名所 前中納言出題也) ▼巻六 *本文見出しには「入道前大納言為家卿」

- ⑭三十首 (前内大臣家 九條) ▼巻六

- ⑮五十首 (建仁二九十三 後鳥羽一／水無瀬殿御歌合 恋也) ▼巻六

- ⑯同 (建仁二八十六 順徳院御哥合 秋題也) ▼巻六

- ⑰十首 (四季雑) ▼巻六 正治後鳥羽院御哥合

- ⑱ (四季) ▼巻六 建仁元年三月廿九日新宮撰哥合

- ⑲ (秋) ▼巻六 承久二年八月道助法親王家

- ⑳ (雪) ▼巻六 文治五年十二月後京極撰政家

- ㉑ (冬) ▼巻六 後京極撰政家哥(縹素哥合)又は正治元年後京極撰政家哥合

政家哥合

- ㉒ (恋) ▼巻六 貞永元年七月光明峰寺入道前撰政家哥合

- ㉓ (春恋) ▼該当催事、特定できず

(二行空白あり)

- ㉔六十首 (建仁元三十八 題供御哥合) ▼巻七

- ㉕秋百首 ▼巻四 年記可勘註之出題不知之とある催事を指すか

- ㉖月百首 ▼巻四 文永九年八月十五夜 入道前大納言為家卿続哥

②7花百首 ▼記載ナシ

②8春百首 ▼巻四 年記可勘註之出題不知之とある催事を指すか

iii (七ウ〜九ウ)

②9五十首〈古今集〉中為句題新御製作 ▼記載ナシ

③0百首〈永正三閏十一廿四〉後撰——同前 ▼記載ナシ

右のうち、①7〜②3については、

①7^(本)、十首〇四季雜 ①8^(本)〇四季 ①9^(本)〇秋 ②0^(本)〇雪

②1^(本)〇冬 ②2^(本)〇恋 ②3^(本)〇春恋

という記載のみでその詳細は記されない。①7の「十首」が②3までかかると考えられる。①7〜②2については明題部類抄巻六の本文見出しの記載と照応し該当すると思われる催事名を▼以下に記した。②1については、「冬」とあるのみで歌題が記載されていないため、明題部類抄巻六所収の「後京極撰政治家哥繚素哥合」(禁庭殘菊・田家時雨・深山落葉・野径寒草・海辺千鳥・湖上水鳥・旅宿初雪・故郷冬月・古渡寒水・山家歲暮)か、正治元年の「後京極撰政治家歌合」(寒樹交松・池水半氷・山家夜霜・関路朝雪・水鳥知主・旅宿千鳥・霧中晚風・湖上冬月・爐辺懷旧・契歲暮恋)かのいずれを指すのかは、不明である。また②3については巻六に適當なものがなく、巻七の「十首〈文永二年三月〉」が春と恋から成る十首題であるものの、「春恋」という記載を含まないため、断定できない。よって「該当催事、特定できず」と記した。

版本明題部類抄に記載がないのは前述の②3を除けば②7・②9・③0の三催

事である。このうち②7は三類本に分類される神宮文庫本・史料編纂所本等には載る組題である。三類本は一・二類本との共通部分に追記等が成されている諸本に与えられた呼称であって、特に内容が大きく変わるものではない。②7は版本にはないものの、これを増補する明題部類抄の存在は確認される。尚、別の歌題集成書である明題古今抄にも同催事の歌題は採られている。明題古今抄では春部の第一項目に見え、その注記に「大永三年三月晦日当今新製作」とあること(5)から、この催事の催行年次が特定される。従って、明題部類抄諸本へのこの催事の追記は大永三年1523三月晦日を遡及することはない。

仮名句題②9・③0は、下段では例外的に横に列記する形で書記される。この②9・③0も同じく明題部類抄の増補部分であったと推定される。近世のものになるが、仮名句題を集成する書として尾崎雅嘉の増補和歌明題部類がある(6)。増補和歌明題部類には、永正二年と三年の勅題による古今集句、後撰集句による百首題が掲載されるが、後撰集句についてはその年次「永正三閏十一廿四」からも③0と同一の組題を指していることがわかる。但し、この③0は秋部末の五十題までしか記されていない。冬部以降は紙面に余白を残し欠脱している。この点不審であるが、その事情については不明である。

一方、②9の古今集句題については、増補和歌明題部類はじめ、他の歌題集成書ではこれを確認することができない。増補和歌明題部類には「百首〈永正二十一 勅題古今集句〉」という百首題が載るが、②9は五十首題でこれとは異なっている。②9の部分のみその仮名句題全てを示すと以下の通りである。

五十首〈古今集／中為句題新御製作〉

春たつけふの きえあへぬ雪の うくひすさそふ わかなつ
 みけり 雁かへるなり はなをしみれば たえてさくらの
 けふこそさくら 花みかてらに 花のところは さける藤なみ
 春はいくかも 春にをくれて あなうの花の などほと、き
 す はなたちはなに よるは蜜の 夏はうつせみ かたへ
 す、しき いなはそよきて 紅葉を橋に 虫の音きけは
 尾上の鹿は 月のかつらも 月のひかりし 萩の下葉も
 秋は色く 露もらしを うつろふ秋に 山路のきくの
 みなとや秋の 冬そさひしさ 衣手さむし 霰みたれて
 雪ふりしきて あまぎる雪に ふりをける雪に としのくれ
 ぬる 旅行人を なにかわかれの はかなき代をも ある
 をみるたに たえずなみたの 年へぬる身は さらぬ別の
 なにかつねなる 思つきせぬ うさこそまされ 夢かとそ思
 ふ 末の代までの

以上のように、版本明題部類抄には含まれない三催事を記すことから、当該本の親本となつた明題部類抄は室町期の増補部分を持つ本文で井上著書の分類に従えば三類本に属するものであつたことがわかる。

最後に題林の書写者はこの書記形式を編み出した人物その人なのか、それとも二次的に書写しただけなのか、という点にも触れておきたい。既に示した通り、⑰～⑳の十首題が列記される箇所では各催事ごとに朱で〇印が記されている。やや混乱は見られるのだが、他の箇所では催事名や部立の冒頭に朱合点を施しており、催事名の上に〇印付す箇所はな

い。⑰～㉓の各項目が催事であることを理解している人物ならば、ここは直後の「秋百首」以下と同様に合点にしたはずである。各項目が部立名であるという誤認があつたが故に〇印になつてしまつていたのでないだろうか。また㉓が中途の五十題で終わつている点についても、明題部類抄からの抄出をおこなつた本人であるならば、全て書いたのではないだろうか。確証には欠けるが、このような点から、題林の書写者は、既にできあがつていたものを、便利な書という認識のもと、明題部類抄という書名も知ることなくあくまでも二次的に書写しただけであつたと考えておきたい。外題として記された題林が書写の際に与えられたものが、既に付されていたものは定かではない。

おわりに

以上、特殊な形式で書写された明題部類抄の抄出本を取り上げ、論じてきた。当該本の背景にあるのは学習的姿勢を含んだ組題への関心である。出題者となりうる立場であつた者の営為かどうかは確認する術もないが、歌題の編成を学ぼうとする意志が明題部類抄の再編集を発想させ、その試みを完遂させたのである。広く流布することはなかつたものの、それを写した一本が今日まで伝わつていた。

この一本は歌題集成書が本文の固着した文学作品ではなく、抄出や並び替えが容易に可能な組題のリスト集であつたということを再認識させてくれる。このことは、明題部類抄の一部を抜き出して歌集と照応させ和歌を書き込んだ事例として祐徳稲荷神社文庫蔵文集句題の形態があつたことからも理解できる。歌題集成書の一部が抄出され展開していく場

合には、この題林に見られるように書記形式の変更に及ぶこともあったのである。

注

- (1) 『鎌倉時代歌人伝の研究』（風間書房 一九九七年三月）所収『明題部類抄』をめぐって―中世成立の歌題集成書の考察―。以下の本稿では井上著書と称する。
- (2) 三村晃功『近世類題集の研究 和歌曼陀羅の世界』（青簡舎 二〇〇九年八月）所収「近世類題和歌集における歌題の問題―遠近廬主人編『和歌掌中類題集』の紹介―」、拙著『尾崎雅嘉増補和歌明題部類―翻刻と解説―』（青簡舎 二〇一三年三月）解説参照。
- (3) 当該部分は一面七行書で分量は一丁半。訓点なし。冒頭四行は以下の通り。
青丹吉奈良 宇治都 武士の八十氏川（千早人 宇治）
千早振宇治 桶並泉川
隠口初瀬（付海小舟／初瀬） 味酒三輪（付三／室）
吉野国栖 蜻小野 天皇
記される語は地名が多いが、神風、思草、手向草といった語も見える。付項目は右の二項目のみであるが、このような書き方から、当該部分は万葉集の歌詞の注釈書の標目部分、もしくは、これらの語によつて万葉集歌を抄出分類した歌集の標目部分を書写したものと考えるべきであろう。
- (4) 版本は慶安三年刊。活字本は宗政五十緒等編『明題部類抄』（新典社 一九九〇年一〇月）。版本の祖本については判然としない。同書解題（宗政氏執筆）では、賀茂別雷神社（上賀茂神社）泉亭文庫所蔵本には慶安三年刊記の後に墨筆で識語が付されていることを指摘し、その全文翻刻を掲載している。これは他本の奥書を版本末尾に書写したものとおぼしくこの他本が版本の親本とどのような関係にあるのかは不明であるが、この識語の本奥書部分には「風早納言殿御本云以御子左和哥所本書写之」という文言が見える。
- (5) 拙稿「歌題集成書『明題古今抄』の伝本・構成とその資料的価値」（全国

大学国語国文学会『文学・語学』第二〇〇号、二〇一一年七月）参照。

(6) 前掲注(2) 同書参照。

(7) このときの詠作については、小山順子「『新古今集詞連歌』考察―和歌句題、続歌と詞連歌」（『京都大学国文学論叢』一九号 二〇〇八年三月）、同「後柏原天皇の三代集仮名句題について」（『龍谷大学仏教文化研究叢書二八』『典籍と史料』二〇一一年一月）、同「三代集仮名句題和歌」翻刻と紹介―付・句題典拠一覽―（『山邊道』第五四号 二〇一三年二月）参照。

(8) 尚、一行一題で改行する形で記されている。古今集・雑九四九の歌句である「あなうの花の」が夏に、また雑体の短歌一〇〇五から採られた「霞みたれて」が冬に配されるように、一部、古今集の配列を崩した形となっている。

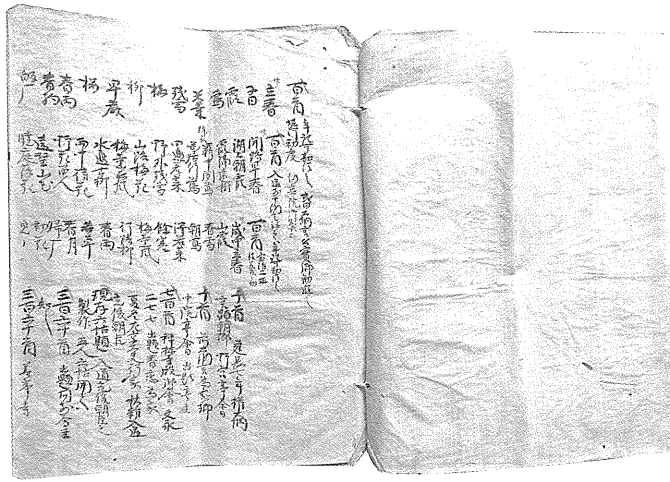
(9) 拙稿「祐徳稲荷神社蔵『文集句題』の本文形態」（『国語と国文学』第七八巻第九号 二〇〇一年九月）参照。その他、流布の過程で催事の増補や並び替えが行われ異なる外題を与えられるという事例や、ほぼ同じ内容でありながら収載する催事数や配列が大きく異なる複数の歌題集成書の存在等が確認される。拙稿「国立歴史民俗博物館蔵『組題集成』①について」（上・同（下）『神戸女学院大学論集』第五七巻第一号・同二号 二〇一〇年六月・同年二月）参照。

付記

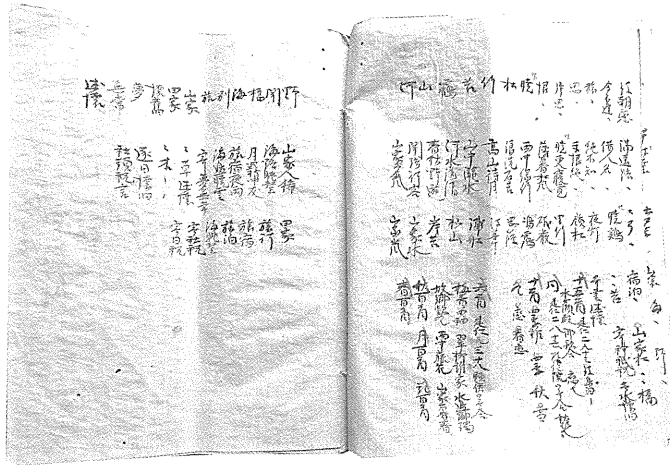
資料閲覧及び図版掲載をお許しください。ご教示をいただきました公益財団法人陽明文庫と名和修文庫長に心より御礼申し上げます。尚、本稿は学術研究助成基金助成金（基盤研究（C））課題番号二三五二〇二六五による研究の成果の一部として公表するものである。

（原稿受理日 二〇一三年九月二七日）

二才 上段Ⅰ、下段Ⅰ冒頭部分



三才・四才 上段Ⅰ、下段Ⅰ末尾部分



二〇ウ・二一才 上段Ⅲ部分

